

1. 業務の概要

- ①業務名称：岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務
- ②業務範囲：○新庁舎の基本・実施設計、建設工事
○本事業に係る地質調査業務
- ③工期：契約締結日から令和13年度内
- ④計画敷地：福祉総合センター敷地内

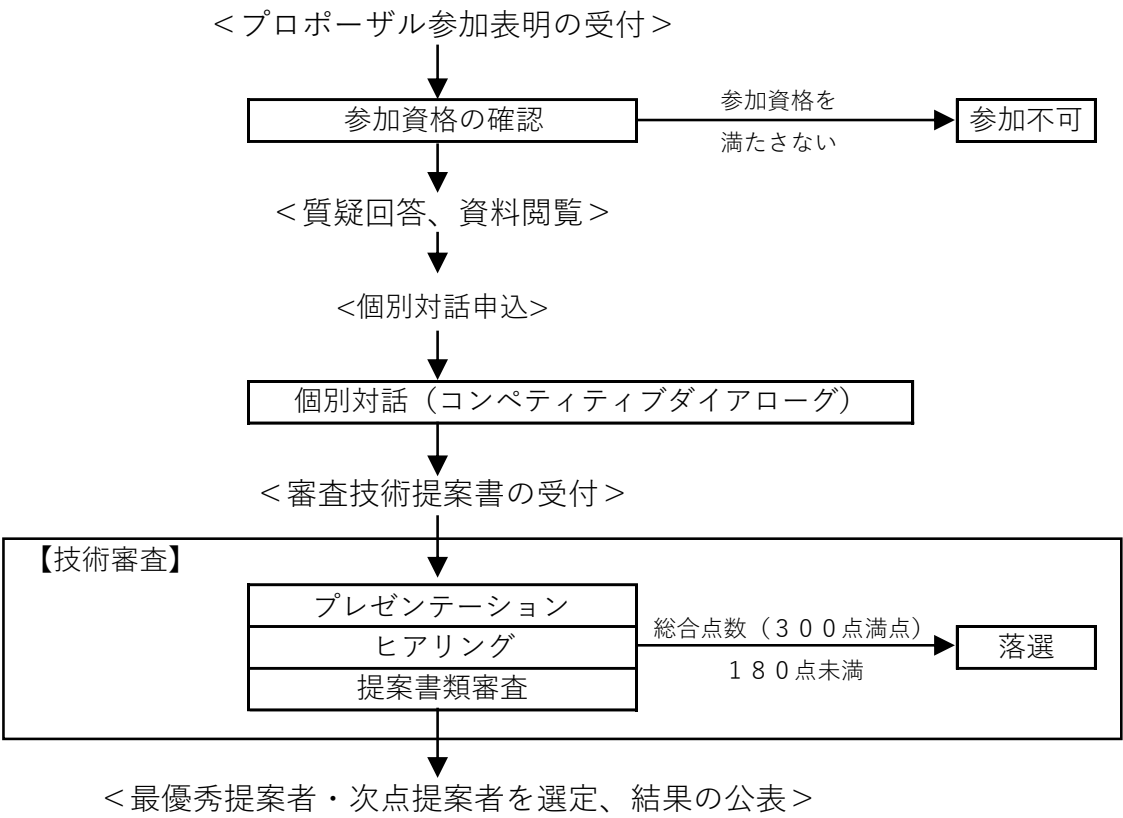
2. 参加資格等

- ①参加者の構成（下記のア～ウのいずれか）
ア. 単体企業（設計から施工までの業務を単独で実施可能な企業）
イ. 設計企業と建設企業による共同企業体（JV）
ウ. 建設企業のみによる共同企業体（JV）
※共同企業体（JV）に市内企業が構成員として含む場合、地元貢献として審査時加点
- ②参加者の資格（実績）
人的資格要件のほか、同種・同類施設等における一定規模以上の実績が必要

3. 審査体制

学識経験者及び市職員で構成する「岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会（附属機関）」を設置し、実施要領・評価基準の審議、要求水準書への助言、審査の提案内容を審査し、最優秀提案者を選定する。

4. 審査の流れ



5. プロポーザルのスケジュール（予定）

